

2026年3月13日
早稲田大学入学センター

「紺碧の空奨学金」の申請資格を満たす方への登録料の返還について

早稲田大学では、本学への入学を希望する児童養護施設やファミリーホーム入所者および出身者、または養育里親家庭で育った者のうち、高等学校卒業と同時に退所や委託解除措置となり、支援を受けられなくなると、経済的理由により進学が困難な者に対し、入学前予約採用給付奨学金「紺碧の空奨学金」を設けております。この奨学金は、入学試験前に奨学金を申請し、審査の結果採用候補者となった方に、入学後の奨学金を事前に約束することで、経済的理由から本学への日々の通学および学修、課外活動への参加を躊躇することが無いよう、入学前の就学支援と入学後の経済支援を目的とした制度です。

このたび、本制度の申請資格を充たす方が、本学の2026年度学部入学試験に合格し、登録料を支払ったにも関わらず、本学に進学しなかった場合には、「紺碧の空奨学金」の採用候補者になっているかに関わらず、登録料を返還することといたしました。返還を希望する方は、2026年4月末日までに、早稲田大学入学センターまでお申し出ください。

1. 申請資格

以下の条件全てに該当すること。

- ・本学の2026年度学部入学試験に合格し登録料を支払ったにも関わらず、本学に進学しなかった者。
- ・申請時に、①～③のいずれかの状況下にある者。
 - ①児童養護施設に入所している者、または支援終了に伴い退所してから3年以内の者。
 - ②養育里親家庭への委託措置を受けている者、または支援終了に伴い委託措置が解除されてから3年以内の者。
 - ③小規模居住型児童養育事業（ファミリーホーム）に入所している者、または支援終了に伴い退所してから3年以内の者。

2. 申請期間・申請先

2026年4月末日までに早稲田大学入学センター（nyusi@list.waseda.jp）まで、メールでご連絡ください。

3. 備考

申請者には、後日、申請資格を充たすことを証明する書類（本学指定書式）をご提出いただきます。ご提出いただけなかった場合、または申請資格を充たすことを大学が確認できなかった場合には、登録料の返還の対象とはなりません。

以上

【本件に関する問い合わせ先】
早稲田大学入学センター
nyusi@list.waseda.jp